

新型コロナウイルス関連情報（8月21日現在）

1 喫連邦保健省によれば、21日（金）15時現在、新たにオーストリア国内で293名の新型コロナウイルス（COVID-19）感染の確定症例及び1名の死亡事例が発生した旨報告されました。これでオーストリアにおける確定症例は24,728名（内死亡数：730名、治癒数：21,260名）となります。

国内発生状況（州：累計確定症例数（前日比））

- ・ウィーン市（州）：6,726名(+125)(内死亡208名、治癒5,258名)
- ・オーバーエーステライヒ州：4,323名(+43)(内死亡67名、治癒3,804名)
- ・チロル州：3,954名(+47)(内死亡108名、治癒3,651名)
- ・ニーダーエーステライヒ州：3,730名(+27)(内死亡108名、治癒3,352名)
- ・シュタイアーマルク州：2,292名(+25)(内死亡156名、治癒1,968名)
- ・ザルツブルク州：1,592名(+13)(内死亡39名、治癒1,361名)
- ・フォアアールベルク州：1,046名(+3)(内死亡20名、治癒959名)
- ・ケルンテン州：608名(+4)(内死亡13名、治癒495名)
- ・ブルゲンラント州：457名(+6)(内死亡11名、治癒412名)

（当館注：ウィーン市で1名の死亡数が新たに計上され、合計730名となりました。）

2 ウィーン市は、主たる住所がウィーン市内にある住民で、8月14日以降、ハイリスク国以外の特定国（以下参照）から帰国した方や他州に4日以上滞在していた方に対して、プラーター公園内スタジアム（Ernst-Happel-Stadion）の検査会場において無料のPCR検査が受けられるようになった旨を発表しました。

ただし、クロアチアからの帰国者については21日で終了となり、スペイン・バレアレス諸島からの帰国者については28日までとなっています。

(ウィーン市ホームページ)

<https://coronavirus.wien.gv.at/site/kostenlose-covid-19-tests-fuer-wiener-reiserueckkehrende/>

(特定国 29 か国)

アイスランド、アイルランド、アンドラ、イタリア、英国、エストニア、オランダ、キプロス、ギリシャ、サンマリノ、スイス、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、バチカン、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、マルタ、モナコ、ラトビア、リトアニア、リヒテンシュタイン、ルクセンブルク

3 新型コロナウイルスは風邪と同様に、せきやくしゃみなどの飛沫で感染するとされていますので、手洗い、人混みを避ける等の基本的な感染症対策に努めてください。

なお、オーストリア保健・食品安全機関（AGES）は、新型コロナウイルスへの感染の疑いがない人については通常の石鹸で十分であると強調し、消毒液は医療目的で消毒が必要な人・機関により使用されるべきであるとしています。

参考：コロナウイルス感染予防措置

- ・定期的に、約 30 秒間石鹸で手洗いをする
- ・顔（特に口、目、鼻）を指で触らない
- ・握手と抱擁を避ける
- ・鼻をかむ際、咳をする際は使い捨てティッシュに行くか、腕で口・鼻を覆って行う。ハンカチを使う場合は使用した後で捨てる。

【参考】

■ オーストリア保健省

○新型コロナウイルス情報（独語）

[https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-\(2019-nCov\).html](https://www.sozialministerium.at/Services/News-und-Events/Neuartiges-Coronavirus-(2019-nCov).html)

○新型コロナウイルス・ホットライン（独語・英語）

Infoline Coronavirus: 0800 555 621（月－金，9:00-17:00）

ウェブサイト：<https://www.ages.at/themen/krankheitserreger/coronavirus/>

■ 日本厚生労働省

○新型コロナウイルス関連情報

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナウイルスに関する Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_ga_00001.html

■ 世界保健機関（WHO）

○ウェブサイト：<https://www.who.int/health-topics/coronavirus>

（問い合わせ先）

○在オーストリア日本国大使館

住所：Hessgasse 6, 1010 Vienna, Austria

電話：（市外局番 0 1） 5 3 1 9 2 0

Fax：（市外局番 0 1） 5 3 2 0 5 9 0

ホームページ：https://www.at.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html